

平成28年度決算に係る  
定期監査調書

平成29年5月

中部県税事務所

## 目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1頁
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項(口頭指摘を含む。)に対する処理状況	1頁
3	組織及び業務調べ	1頁
4	職員の定員、現員調べ	1頁
5	役付職員の調べ	2頁
6	主な事業に関する調べ	3頁
7	収入証紙取扱額調べ	7頁
8	収入事務処理状況調べ	7頁
	(1) 分担金及び負担金	
	(2) 使用料	
	(3) 手数料	
	(4) 財産収入	
	(5) 諸収入	
	(6) 現金の取扱状況	
9	収入未済額調べ	11頁
10	未収金回収促進のための取り組み状況調べ	13頁
11	不納欠損額調べ	14頁
11-2	延滞金の処理	15頁
12	負担金、交付金及び委託料支出状況調べ	16頁
	(1) 負担金	
	(2) 補助金	
	(3) 交付金	
	(4) 委託料	
13	工事請負費調べ	17頁
14	財産に関する調べ	17頁
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の受払状況	
15	財産の貸付及び使用許可調べ	18頁
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品	
16	借受不動産明細調べ	18頁
17	職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ	18頁
	(1) 職員住宅	
	(2) 職員駐車場	
18	自動車(二輪を除く)の管理状況調べ	18頁
19	寄附物件の受納状況調べ	18頁
20	備品の処分状況調べ	18頁
21	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	19頁
	(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	
	(2) 物品の照合	
22	職員旅費の執行状況調べ	20頁
	(1) 旅行伺の事前承認	
	(2) 旅費概算払の精算等	
	(3) 旅費の計算	
	(4) 旅費の適正執行の取組状況等	
○	意見・要望等	20頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項  
該当なし

(2) 監査意見  
該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況  
該当なし

3 組織及び業務調べ

課 名	係（担当）名	課 の 主 な 所 掌 事 務
収税課	管理担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県税の収納及び督促に関すること。</li> <li>・ 県税の還付又は充当に関すること。</li> <li>・ 県税の徴収及び滞納処分に関すること。</li> <li>・ 自動車税の賦課、課税免除及び減免に関すること。</li> </ul>
	徴収担当	
課税課	事業税担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県税（自動車税を除く）の賦課、課税免除並びに減免に関すること。</li> <li>・ 県税の賦課に関する犯則の取締まりに関すること。</li> </ul>
	不動産取得税担当	

4 職員の定員、現員調べ

（平成29年4月1日現在）

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		計		備 考
	当該年度	28.4.1現在	当該年度	28.4.1現在	当該年度	28.4.1現在	当該年度	28.4.1現在	
定 員	18	18					18	18	
現 員	(2) 20	(2) 19	( )	( )	( )	( )	(2) 20	(2) 19	鳥取中部ふるさと 広域連合相互派遣
過不足(△)	2	1					2	1	1名派遣・1名受入 H29.5～産前休暇1
臨時職員	0	0					0	0	
非常勤職員	(1) 5	4					(1) 5	4	一般事務5 (育児休業1名)

## 5 役付職員の調べ

(平成29年5月1日現在)

職名	氏名	在職期間		備考
		年	月	
所長	手嶋 正生	2	1	
副所長				
兼収税課長	谷口 勝也	3	1	出納員
課税課長	河本 章良	1	1	
収税課課長補佐	佐々木 利子	1	1	
収税課課長補佐	金田 昭成	1	1	4年1月
課税課課長補佐	(兼) 宍戸 裕康	1	1	東部県税事務所 西部県税事務所

6 主な事業に関する調べ

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳		
		国庫支出金	一般財源	その他
県税収入の確保	—			
将来ビジョン	—			
政策項目	—			
<p>(概要)</p> <p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的</p> <p>厳しい財政状況が続く中、県税は貴重な自主財源であることから、適正かつ公平な税負担の実現及び納税者に対する説明責任を果たすことに努め、県民の信頼と協力のもと、県税収入を最大限確保すること。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <p>① 早期に納税折衝等を開始することにより時機を失することなく滞納者の実態を把握し、適切な納税指導を行うとともに、善良な納税者の納税意欲を阻害することのないよう、納税資力があるにもかかわらず納税意思が希薄であると認められる滞納者については、地方税法等関係法令に基づき厳正な滞納処分を行い税収確保に努めた。</p> <p>特に、複数年度にわたる滞納者に対しては、年度当初に徹底した財産調査を行った上で徴収方針を決定し、年度内完結を目指した。</p> <p>一方で、生活困窮など真に納税が困難である者については、法に定める徴収緩和措置等を用いながら、滞納額の圧縮に努めた。</p> <p>なお、預金の差押えにあたっては、滞納整理事務手続マニュアルの取扱いに基づき適正な執行に努めた。</p> <p>② 地方税滞納整理機構(県と市町村が相互に他団体の徴税吏員となり共同徴収を行う任意団体)等の活動を通じて、市町村と緊密な連携の下、滞納者の情報共有や滞納整理を効率的に進めた。</p> <p>イ 平成28年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車税の滞納者に対して、本人への「給与照会予告」の送付を省略して、直ちに勤務先へ「給与照会」を行うこととした。早期に給与差押等の滞納処分を執行することにより、滞納税の圧縮を図ることが出来た。</li> </ul> <p>ウ 成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・差押不動産の適切な処理の促進 滞納処分(差押)から長期間経過した不動産について、現状を確認し、処理方針に基づき、適切に処理を進めた。(2件→1件)</li> <li>・差押の強化による滞納税の圧縮 平成28年度差押件数(平成28年12月31日現在) 132件 (前年度同期23件)</li> </ul>				

平成28年度調定額及び収入済額概要(平成28年12月31日現在 単位：百万円、%)

税目	調定額	前年比	収入済額	徴収率	
				今年度	前年度
個人県民税	2,465	101.1	1,548	62.8	62.9
自動車税	1,171	98.8	1,161	99.2	98.9
法人二税	717	108.4	712	99.9	100.0
不動産取得税	124	127.6	119	95.9	88.0
その他 個人事業税 産廃税 鉾区税	75	107.1	72	96.3	96.2
合計	4,552	102.2	3,612	79.4	79.1

エ 課 題

- ・ 鳥取中部ふるさと広域連合（中部の市町で構成する広域連合であり、市町税の滞納繰越分の徴収を行う組織。）との連携を深化させ、中部地区における地方税（市町村税を含む）のリーダー的役割を果たし、更なる税の公平性を確保していくことを目指す。

事業名	決算(見込)額	財源内訳														
		国庫支出金	一般財源	その他												
鳥取県中部地震に対する対応	—															
将来ビジョン	—															
政策項目	—															
(概要)																
ア 目的及び事業の実施状況																
(ア) 目的																
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年10月21日に発生した鳥取県中部地震の影響により、多くの住家被害が発生した倉吉市からの応援要請に対し、早期の復興を支援すべく、罹災証明書交付に係る被災家屋調査の支援体制を整備。</li> </ul>																
(イ) 事業の実施状況																
<ul style="list-style-type: none"> <li>中国知事会や県職員等の応援人員を円滑に稼働させるべく、倉吉市とは別に、中部総合事務所内に受入体制を整備し、5日間にわたる調査の体制支援を実施。</li> <li>また、三朝町、北栄町、湯梨浜町の木造家屋や非木造家屋の1次調査に対しても中部県税事務所職員が町職員に同行し、調査支援を実施。</li> </ul>																
<p>〈倉吉市に対する調査体制支援〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期 間</th> <th>平成28年11月14日(月)～18日(金)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受入場所</td> <td>中部総合事務所講堂</td> </tr> <tr> <td>調査体制</td> <td>260人役(26班体制×2名×5日間)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>[県外応援] 中四国各県・市職員等 43名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>[県職員] 調査員(税務経験者) 16名</td> </tr> </tbody> </table>					期 間	平成28年11月14日(月)～18日(金)	受入場所	中部総合事務所講堂	調査体制	260人役(26班体制×2名×5日間)		[県外応援] 中四国各県・市職員等 43名		[県職員] 調査員(税務経験者) 16名		
期 間	平成28年11月14日(月)～18日(金)															
受入場所	中部総合事務所講堂															
調査体制	260人役(26班体制×2名×5日間)															
	[県外応援] 中四国各県・市職員等 43名															
	[県職員] 調査員(税務経験者) 16名															
<p>※講堂内では、中部県税事務所職員2名が待機し、調査員や倉吉市との連絡調整等を行うとともに、調査に必要な測定器具、デジタルカメラ、パソコン、プリンター等の備品を配置のうえ調査環境を整備。</p>																
<p>：なお、平成29年2月16日から開始する税務署及び中部管内市町の確定申告の受付対応に対しても、税務課、東部県税事務所及び西部県税事務所職員も含めた県職員が相談対応の支援を実施する予定。</p>																
イ 平成28年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点																
<ul style="list-style-type: none"> <li>特になし</li> </ul>																
ウ 成果																
<ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災や熊本地震の被災家屋の調査経験のある他県の自治体職員の協力を得ながら、倉吉市をはじめとした中部管内の市町の被災家屋調査の支援を行うことで、被災家屋調査等のノウハウを習得するとともに、鳥取県中部地震からの復興と被災住民の生活再建に寄与した。</li> </ul>																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>11/13時点</th> <th>11/18時点</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査済件数</td> <td>4,613件</td> <td>7,041件</td> <td>2,428件</td> </tr> <tr> <td>1日あたりの平均調査件数</td> <td>367件 (13日時点)</td> <td>559件 (5日間平均)</td> <td>192件</td> </tr> </tbody> </table>						11/13時点	11/18時点	増減	調査済件数	4,613件	7,041件	2,428件	1日あたりの平均調査件数	367件 (13日時点)	559件 (5日間平均)	192件
	11/13時点	11/18時点	増減													
調査済件数	4,613件	7,041件	2,428件													
1日あたりの平均調査件数	367件 (13日時点)	559件 (5日間平均)	192件													
※上記の件数は倉吉市調査分を含む。																
エ 課題																
<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による被災家屋の調査の遅延は、被災市町の復興に大きく影響することから、日頃からより多くの職員が被災家屋の調査のノウハウや技術を習得する取組や人材育成が必要。</li> </ul>																

事業名	決算(見込)額	財源内訳																													
		国庫支出金	一般財源	その他																											
広域連携による家屋評価の実現に向けた取り組み	—																														
将来ビジョン	—																														
政策項目	—																														
<p>(概要)</p> <p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県の不動産取得税や市町村の固定資産税の課税標準額の基礎となる価額を算定するための家屋評価については、非木造家屋は県で行い、木造家屋は市町村で行っているが、専門性・技術性が非常に高く、人事異動等による技術承継も容易ではなく、また、賦課処分に係るクレームや、不服申立てや訴訟への対応など、県、市町村を通じて、家屋評価に対する説明責任の重要性が増している。</li> <li>・ そこで、家屋評価に対する専門性の確保と説明責任を担保し、人事異動等に対応するための知識・技術の蓄積と人材育成機能を強化するため、中部管内の市町と県で家屋評価の共同化に取り組む。</li> </ul> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>会議等</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年 7月19日</td> <td>三朝町、湯梨浜町協議</td> <td>各町庁舎内</td> </tr> <tr> <td>7月20日</td> <td>倉吉市、琴浦町、北栄町協議</td> <td>各市町庁舎内</td> </tr> <tr> <td>8月1日</td> <td>鳥取中部ふるさと広域連合との協議</td> <td>同広域連合事務所内</td> </tr> <tr> <td>9月8日</td> <td>鳥取県議会中部振興議員連盟会議での報告</td> <td>セントパレス倉吉</td> </tr> <tr> <td>9月20日</td> <td>市町担当者との意見交換会</td> <td>中部総合事務所内</td> </tr> <tr> <td>10月12日</td> <td>鳥取中部ふるさと広域連合との打合せ</td> <td>同広域連合事務所内</td> </tr> <tr> <td>11月15日</td> <td>鳥取中部ふるさと広域連合副市長、副町長との協議</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>12月13日</td> <td>鳥取中部ふるさと広域連合との打合せ</td> <td>〃</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 平成28年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特になし</li> </ul> <p>ウ 成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中部管内市町、鳥取中部ふるさと広域連合、県との間で、家屋評価業務の現状と課題、問題点を共通認識するとともに、共同化の必要性や方向性について理解を深めることができた。</li> </ul> <p>エ 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後、業務内容や業務量、人役等の具体的な検討や意見交換を重ね、共同化の実現に向けて、関係機関の一層の理解と合意が得られるよう取り組んでいく必要がある。</li> </ul>					開催日	会議等	場所	平成28年 7月19日	三朝町、湯梨浜町協議	各町庁舎内	7月20日	倉吉市、琴浦町、北栄町協議	各市町庁舎内	8月1日	鳥取中部ふるさと広域連合との協議	同広域連合事務所内	9月8日	鳥取県議会中部振興議員連盟会議での報告	セントパレス倉吉	9月20日	市町担当者との意見交換会	中部総合事務所内	10月12日	鳥取中部ふるさと広域連合との打合せ	同広域連合事務所内	11月15日	鳥取中部ふるさと広域連合副市長、副町長との協議	〃	12月13日	鳥取中部ふるさと広域連合との打合せ	〃
開催日	会議等	場所																													
平成28年 7月19日	三朝町、湯梨浜町協議	各町庁舎内																													
7月20日	倉吉市、琴浦町、北栄町協議	各市町庁舎内																													
8月1日	鳥取中部ふるさと広域連合との協議	同広域連合事務所内																													
9月8日	鳥取県議会中部振興議員連盟会議での報告	セントパレス倉吉																													
9月20日	市町担当者との意見交換会	中部総合事務所内																													
10月12日	鳥取中部ふるさと広域連合との打合せ	同広域連合事務所内																													
11月15日	鳥取中部ふるさと広域連合副市長、副町長との協議	〃																													
12月13日	鳥取中部ふるさと広域連合との打合せ	〃																													



7 収入証紙取扱額調べ

(平成28年12月31日現在)

目	収入科目		件数	単価(円)	証紙はりつけ額(円)	備考
	節	細節				
狩猟税	狩猟税	現年課税分	4	16,500	66,000	第1種1号 4件
			28	8,200	229,600	わな・網3号 第1種1号許可捕獲者等 26件
			6	5,500	33,000	わな・網4号 第2種5号 1件
			19	4,100	77,900	わな・網3号許可捕獲者等 19件
			5	2,700	13,500	わな・網4号許可捕獲者等 4件
			62		420,000	第2種5号許可捕獲者等 1件
		計(節)	62		420,000	
		目計	62		420,000	
総務手数料	徴税手数料	納税証明書 交付手数料	656	400	262,400	
			34	400	13,600	
					免税軽油 使用者証	
		計(節)	690		276,000	
		目計	690		276,000	
		合計	752		696,000	

8 収入事務処理状況調べ

(1) 分担金及び負担金  
該当なし

(2) 使用料  
該当なし

(平成28年12月31日現在)  
(単位:円)

(3) 手数料

目	収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令等	備考
	節	細節							
総務手数料	徴税手数料	納税証明書 交付手数料	8	4,000	4,000	0	0	県税条例 第16条第3項	
		計(節)	8	4,000	4,000	0	0		
	目計		8	4,000	4,000	0	0		
	合計		8	4,000	4,000	0	0		

(4) 財産収入  
該当なし

## (5) 諸収入

(平成28年12月31日現在)  
(単位:円)

目	収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
	節	細節							
延滞金			412	5,387,341	5,389,441	0	△ 2,100	地方税法第72条の45 他	
		計(節)	412	5,387,341	5,389,441	0	△ 2,100		
		目計	412	5,387,341	5,389,441	0	△ 2,100		
加算金			16	1,006,820	246,797	0	760,023	地方税法第72条の46 他	
		計(節)	16	1,006,820	246,797	0	760,023		
		目計	16	1,006,820	246,797	0	760,023		
滞納処分費		滞納処分費弁償金	1	8,300	8,300	0	0		
		計(節)	1	8,300	8,300	0	0		
		目計	1	8,300	8,300	0	0		
地方法人特別税				113,377,487	111,193,229	0	2,184,258	地方法人特別税等に関する暫定措置法	
		計(節)		113,377,487	111,193,229	0	2,184,258		
		目計		113,377,487	111,193,229	0	2,184,258		
雑入		雑入	9	220	220	0	0	コピ一代	
		計(節)	9	220	220	0	0		
		目計	9	220	220	0	0		
		合計	438	119,780,168	116,837,987	0	2,942,181		

(6) 現金の取扱状況  
ア 現金取扱状況

(平成28年12月31日現在)  
(単位:円)

収入科目(節)	収入金額	備	考
県税	58,573,207	県税収入。延滞金、加算金を含む。	
手数料	4,000	納税証明書交付手数料。	
雑入	220	コピー代。	
合 計	58,577,427 (1,841 件)		

イ つり銭の状況

(平成28年12月31日現在)

つり銭の有無	有	つり銭の額(円)
		40,000

課税事務所 個別様式

9 収入未済額調べ

(1) 課税未収金(平成28年12月31日現在)

① 過年度分

年度区分	税目	前年度からの繰越		当該年度								差引		備考
		過年度未収額	件数	繰越後の減額	件数	減額後の課定額	件数	収入額	件数	不納欠損額	件数	未収額	件数	
21 以前	法人県民税	34,000	1	0	0	34,000	1	34,000	1	0	0	0	0	
	不動産取得税	1,485,210	58	87,300	4	1,397,910	54	0	0	0	0	1,397,910	54	※徴収猶予(生前贈与等) 1,397,910円(54件)
	自動車税	845,973	26	0	0	845,973	26	164,200	5	0	0	681,773	21	
	計	2,365,183	85	87,300	4	2,277,883	81	198,200	6	0	0	2,079,683	75	
22	法人県民税	52,500	1	0	0	52,500	1	52,500	1	0	0	0	0	
	不動産取得税	272,400	1	0	0	272,400	1	0	0	0	0	272,400	1	
	自動車税	466,300	17	0	0	466,300	17	79,400	2	0	0	386,900	15	
	計	791,200	19	0	0	791,200	19	131,900	3	0	0	659,300	16	
23	法人県民税	52,500	1	0	0	52,500	1	52,500	1	0	0	0	0	
	不動産取得税	103,579	2	0	0	103,579	2	0	0	0	0	103,579	2	
	自動車税	568,500	19	0	0	568,500	19	85,900	2	0	0	482,600	17	
	計	724,579	22	0	0	724,579	22	138,400	3	0	0	586,179	19	
24	法人県民税	52,500	1	0	0	52,500	1	52,500	1	0	0	0	0	
	不動産取得税	59,000	3	34,300	2	24,700	1	0	0	0	0	24,700	1	※徴収猶予(生前贈与等) 24,700円(1件)
	自動車税	489,522	18	0	0	489,522	18	120,222	6	0	0	369,300	12	
	計	601,022	22	34,300	2	566,722	20	172,722	7	0	0	394,000	13	
25	法人県民税	26,700	2	0	0	26,700	2	26,700	2	0	0	0	0	
	法人事業税	47,300	1	0	0	47,300	1	47,300	1	0	0	0	0	
	自動車税	608,393	21	0	0	608,393	21	150,598	5	0	0	457,795	16	
	計	682,393	24	0	0	682,393	24	224,598	8	0	0	457,795	16	
26	法人事業税	85,435	1	0	0	85,435	1	162	0	0	0	85,273	1	
	不動産取得税	83,800	4	0	0	83,800	4	54,400	2	0	0	29,400	2	※徴収猶予(生前贈与等) 29,400円(2件)
	自動車税	608,400	19	0	0	608,400	19	248,700	8	0	0	359,700	11	
	計	777,635	24	0	0	777,635	24	303,262	10	0	0	474,373	14	
27	法人県民税	63,389	5	0	0	63,389	5	63,389	5	0	0	0	0	
	法人事業税	88,800	2	0	0	88,800	2	88,800	2	0	0	0	0	
	不動産取得税	97,800	2	0	0	97,800	2	97,800	2	0	0	0	0	
	自動車税	1,521,910	37	2,900	0	1,519,010	37	604,472	12	0	0	914,538	25	
	計	1,771,899	46	2,900	0	1,768,999	46	854,461	21	0	0	914,538	25	
個人県民税	47,354,669		10,307		47,344,362		11,843,771		0		35,500,591			
合計	個人県民税	47,354,669		10,307		47,344,362		11,843,771		0		35,500,591		
	法人県民税	281,589	11	0	0	281,589	11	281,589	11	0	0	0	0	
	法人事業税	221,535	4	0	0	221,535	4	136,262	3	0	0	85,273	1	
	不動産取得税	2,101,789	70	121,600	6	1,980,189	64	152,200	4	0	0	1,827,989	60	※徴収猶予(生前贈与等) 1,452,010円(57件)
	自動車税	5,108,998	157	2,900	0	5,106,098	157	1,453,492	40	0	0	3,652,606	117	
	計	55,068,580	242	134,807	6	54,933,773	236	13,867,314	58	0	0	41,066,459	178	
25	地方法人特別税	38,300	1	0	0	38,300	1	38,300	1	0	0	0	0	
26	地方法人特別税	69,165	1	0	0	69,165	1	131	0	0	0	69,034	1	
27	地方法人特別税	41,700	2	0	0	41,700	2	41,700	2	0	0	0	0	
	地方法人特別税計	149,165	4	0	0	149,165	4	80,131	3	0	0	69,034	1	

注) 件数の合計は個人県民税分を除く。

②現年度分

(平成28年12月31日現在)

税目	調定額	件数	収入額	件数	不納欠損額	件数	差引		備考
							未収額	件数	
個人県民税	2,417,473,870		1,536,195,087		0		881,278,783		
法人県民税	128,644,600	2,662	128,216,461	2,608	0	0	428,139	54	
法人事業税	587,805,100	932	583,004,400	919	0	0	4,800,700	13	
個人事業税	65,346,100	1,066	62,566,800	1,003	0	0	2,779,300	63	
不動産取得税	121,876,600	1,091	118,658,900	1,002	0	0	3,217,700	89	※徴収猶予 (生前贈与等) 77,400円(5件)
自動車税	1,165,790,100	34,372	1,159,564,714	34,171	0	0	6,225,386	201	
鉱区税	724,400	13	724,400	13	0	0	0	0	
産業廃棄物処分 場税	9,321,902	23	9,321,902	23	0	0	0	0	
合計	4,496,982,672	40,159	3,598,252,664	39,739	0	0	898,730,008	420	
地方法人特別税	250,303,600	813	248,238,799	801	0	0	2,064,801	12	

(2)-1 税外収入未済額(県税関係) (平成28年12月31日現在)

① 過年度分

区分 税目	年度	過少申告加算金		不申告加算金		重加算金		計		備考
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
法人事業税	18		円		円	1	697,746	1	697,746	
	26			5	55,201			5	55,201	
法人事業税計				5	55,201	1	697,746	6	752,947	
地方法人特別税	26			5	44,699			5	44,699	
合計		0	0	10	99,900	1	697,746	11	797,646	

② 現年度分

区分 税目	年度	過少申告加算金		不申告加算金		重加算金		計		備考
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
法人事業税	28		円	2	7,076		円	2	7,076	
合計		0	0	2	7,076	0	0	2	7,076	

(2)-2 税外収入未済額(県税関係以外) (平成28年12月31日現在)  
該当なし

10 未収金回収促進のための取り組み状況

(1) 県税関係

取 り 組 み の 状 況	取 り 組 み 効 果																	
<p>1 総 括</p> <p>① 納税意思と納税資力の早期把握と初期の納税交渉を効率的な方法で行うことによって、的確で迅速な事務の進捗を図り、大口・緊急等の徴収困難事案に対する滞納整理により多くの時間・人材を集中投入できるよう努めた。</p> <p>(自動車税における取り組み)</p> <p>ア 差押予告状発付対象者全員について市町での職業調査を早期に実施し、勤務先・年収等から納税資力・財産を把握した。</p> <p>イ 滞納者に対して、本人への「給与照会予告」の送付を省略して、直ちに勤務先へ「給与照会」を行うこととした。</p> <p>② 県税徴収事務合理化要綱に規定している「滞納整理の8段階方式」以外に、債権調査、家宅搜索予告等の催告文書を送付することにより滞納者に自主納税を強く勧奨した。</p> <p>③ 大口滞納者等徴収困難事案については、個別の進捗状況を把握した上でヒアリングにより徴収方針を練り直す等、所内・課内協議を適宜行いながら的確な税収確保策を講じた。</p> <p>④ 倒産等の緊急事案発生時には担当を超えた体制で機動的に対応し、迅速、的確な債権確保に努めた。</p> <p>⑤ インターネット公売を活用し、滞納額の圧縮に努めた。 (不動産公売)</p> <p>⑥ 財産がない等、滞納処分をすることができない事案について、積極的に滞納処分の執行停止を行い、滞納税額の圧縮を図る。</p>	<p>1</p> <p>○個人県民税を除く徴収率98.9% (前年度98.8%)</p> <p>○納税資力の早期把握による効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納整理方針の早期決定</li> <li>・徴収困難事案の早期絞り込み</li> </ul> <p>○早期に給与差押等の滞納処分を執行することによる滞納税の圧縮</p> <p>〈滞納整理事務の進捗状況〉</p> <p>実施効果 (前年度比較) 約1カ月短縮</p> <table border="1" data-bbox="959 936 1522 1070"> <thead> <tr> <th></th> <th>給与照会予告送付</th> <th>給与照会送付</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td> <td>—</td> <td>ヒ-ク H28.8.17</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>ヒ-ク H27.8.24</td> <td>ヒ-ク H27.9.24</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈勤務先への給与照会の実施状況〉</p> <p>実施効果 (前年度比較) 189件増</p> <table border="1" data-bbox="959 1167 1522 1256"> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td> <td>358件 (H28.9.30現在、予定含む)</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>169件 (1年間)</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈給与差押の実施状況〉</p> <p>実施効果 (前年度比較) 15件増</p> <table border="1" data-bbox="959 1346 1522 1435"> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td> <td>15件 (8月～9月執行)</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>0件 ( " )</td> </tr> </tbody> </table>		給与照会予告送付	給与照会送付	平成28年度	—	ヒ-ク H28.8.17	平成27年度	ヒ-ク H27.8.24	ヒ-ク H27.9.24	平成28年度	358件 (H28.9.30現在、予定含む)	平成27年度	169件 (1年間)	平成28年度	15件 (8月～9月執行)	平成27年度	0件 ( " )
	給与照会予告送付	給与照会送付																
平成28年度	—	ヒ-ク H28.8.17																
平成27年度	ヒ-ク H27.8.24	ヒ-ク H27.9.24																
平成28年度	358件 (H28.9.30現在、予定含む)																	
平成27年度	169件 (1年間)																	
平成28年度	15件 (8月～9月執行)																	
平成27年度	0件 ( " )																	

取 り 組 み の 状 況	取 り 組 み 効 果
<p>【月間目標設定による取り組み】</p> <p>⑦ 自動車税納期内納税キャンペーン（5月） ポスター掲示や口座振替依頼書の備付・配付を関係機関へ依頼する等の広報活動を行い、納期内納税を勧奨した。</p> <p>⑧ 自主納税促進強調期間（11月） 納税交渉を行う際に口座振替利用を勧奨する等、自主納税の意識高揚を図った。</p> <p>2 個人住民税</p> <p>① 鳥取県地方税滞納整理機構中部支部として、個人住民税をはじめ県税、市町税の収入確保及び徴収技術の共有による滞納整理事務能力の向上を図った。</p> <p>② 市町の滞納整理の支援対策として市町の税務職員に実務手法等の指導を行うなど、市町税務職員の滞納整理事務能力の向上を図った。</p>	

(2) 税外収入関係

取り組み対象の未収金 〔科目(目・節)〕	債権管理事務 取扱要領の 作成の有無	取 り 組 み 状 況	取 り 組 み 効 果
延滞金・加算金	有 (H15.4.30付 税務課長通知 「税外未収金 (加算金・延 滞金)の確保 対策につい て」)	<p>① 本税納付時に税外金を完納させることを強く指導。</p> <p>② 分割納付に応じる場合も、延滞金を含めた分納計画を立てさせ、納付誓約書にその旨を記載させた。特に高額滞納者の場合は、厳重にその履行を監視した。</p> <p>③ 延滞金確定と同時に納付書を送付するとともに、納付のない場合は催告状を速やかに送付し、納付を強く促した。</p>	<p>○ 延滞金等を含めた計画的な納付と履行監視により、税外未収金の発生を抑制した。</p> <p>○ 催告状の発送等による納税勧奨により納税意識が向上した。</p>

1.1 不納欠損処分調べ  
該当なし



11-2 延滞金の処理

税目	区分	未納延滞金件数	金額	延滞金未納発生状況	欠損処理件数	欠損処理金額	延滞金収納状況		未納延滞金件数	金額	備考
		(A)	(B)	(C)	(A)+(B)-(C)-(D)	(D)					
		平成28年1月末現在	平成28年2月1日から平成28年12月31日	平成28年4月・10月の2回分	平成28年2月1日から平成28年12月31日	平成28年12月末現在			平成28年12月末現在		
法人県民税		15件	764,132円	37件 206,800円	2件 5,800円	35件 510,509円	15件	454,623円			
法人事業税		2件	798,991円	54件 626,119円	0件	49件 665,410円	7件	759,700円			
個人事業税		2件	12,600円	15件 44,300円	1件 4,000円	14件 49,400円	2件	3,500円			
不動産取得税		14件	488,799円	33件 625,100円	0件	41件 764,300円	6件	349,599円			
自動車税		197件	1,726,691円	468件 1,373,500円	26件 151,100円	476件 1,370,111円	163件	1,578,980円			
地方法人特別税		0件	0円	22件 224,681円	0件	18件 218,681円	4件	6,000円			
合計		230件	3,791,213円	629件 3,100,500円	29件 160,900円	633件 3,578,411円	197件	3,152,402円			

12 負担金、交付金及び委託料支出状況調べ

(1) 負担金  
該当なし

(2) 補助金  
予算科目 (賦課徴収費)

① 国 補 分  
該当なし

(平成28年12月31日現在)  
(単位:円)

② 単 県 分

補助金等の名称 (補助金の創設年度)	交付先	間 接	補助対象経費	実施計画承認 又は内示年月 日	着手年月日	額の確定 年月日	支出の状況		備 考	
				交付申請 年月日	完了年月日	検 査 年月日	概算払 精算払 の別	支出年月日		金 額
事 業 の 内 容			補 助 率 及 び 補 助 金 額	交付決定 年月日	実績報告 年月日	審査・実地 調査年月日				
納税貯蓄組合 連合会補助金 (平成23年度)	鳥取県中部納 税貯蓄組合連 合会		430,000	—	—	—	概算払	H28.5.31	250,000	文書ID 16- 00022664
			(補助率:8/10)	H28.4.27	—	—				
県民に対して行う納税 思想の啓蒙に資する取 組みに対する補助金			250,000	H28.5.11	—	—				
単 県 分 計									250,000	
表の補足説明	1 「交付申請年月日」及び「交付決定年月日」欄の( )書きは、変更のあるものの当初の年月日である。 2 翌年度繰越分の期間・繰越事業費を「備考」欄に記載する場合の( )書きは補助金相当額である。									

(平成28年12月31日現在)  
(単位:円)

(3) 交付金

予算科目 (賦課徴収費)	予算令遠額	負担金の名称	支出先	負担率	支出年月日	支出金額	支出の根拠法令 名等(規約、要綱 等を含む)	備考
新規以外のもの						155,913,884		文書ID 16-00100657
目計						155,913,884		
合計						155,913,884		

(4) 委託料

(平成28年12月31日)(単位:円)

予算科目 (税務総務費)	国補 単 原 の別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当初契約			入札等 年月日 (契約保証金 納付等年月 日)	完了		支出の状況			備考	
				予定価格	(契約年月日) 契約額	契約期間		年月日	履行検査 年月日	支出 区分	支出 年月日	金額		
予定価格が20万円 未満のもの														文書ID 15-00181571
目計														
合計														

13 工事請負費調べ  
該当なし

14 財産に関する調べ

(1) 公有財産  
該当なし

(2) 金券類の受払状況

ア 金券の受払状況

(平成28年12月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		本年度末	備 考
		購入額	使用額		
	円	円	円	円	
郵便切手及び郵便はがき	101,338	122,700	157,338	66,700	
合 計	101,338	122,700	157,338	66,700	

イ タクシーチケットの受払状況

該当なし

15 財産の貸付け及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物

該当なし

(2) 物品

該当なし

16 借受不動産明細調べ

該当なし

17 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ

(1) 職員住宅

該当なし

(2) 職員駐車場

該当なし

18 自動車(二輪を除く)の管理状況調べ

該当なし

19 寄附物件の受納状況調べ

該当なし

20 備品の処分状況調べ

該当なし

21 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

該当なし

(2) 物品の照合

照合年月日	現物確認できなかった物品	現物が確認できなかった物品名	個 数
平成28年7月11日	・ 有      ○ 無		

22 職員旅費の執行状況調べ

(1) 旅行伺の事前承認

旅行総件数	旅費システムで 発令日が発日 より遅い件数 ①	①のうち履歴で 事前承認が確認 できた件数 ②	①のうち②以外で 緊急等特別な理由 があった件数 ③	特別な理由もなく事前承 認がされていない件数 (①-②-③)	備 考
15	0			0	

(2) 旅費概算私の精算等

ア 概算私の精算が旅行完了日の翌日から2週間以上経過しているもの(零精算を除く)…… ( 件中 件) 該当なし

イ 精算私が旅行完了日の翌日から30日以上経過しているもの …………… ( 件中 件) 該当なし

(3) 旅費の計算  
該当なし

(4) 旅費の適正執行の取組状況等

平成27年度決算に係る定期監査結果報告書を全員に供覧し、周知を図った。

○ 意見、要望等  
(1) 業務に関する意見・要望等 該当なし

(2) 監査委員事務局に対する要望等 該当なし